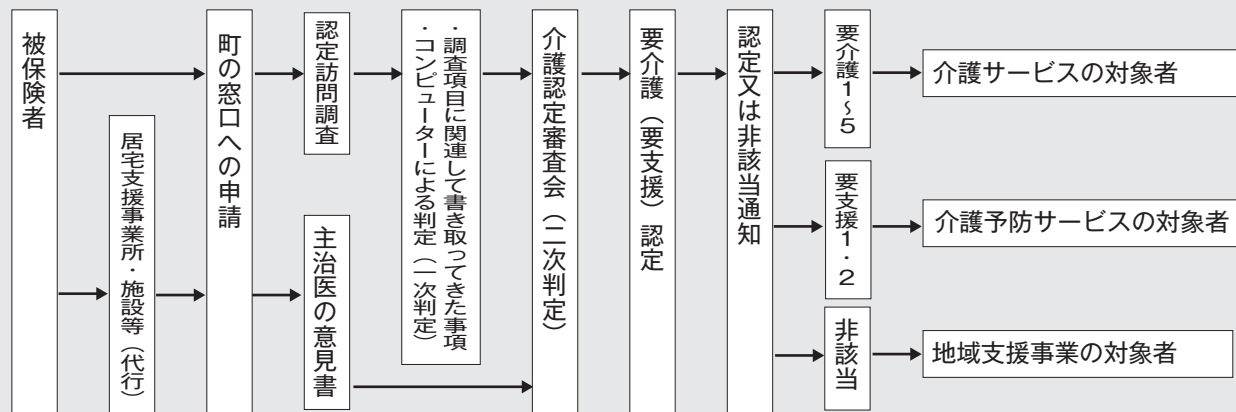


1 介護保険サービスを利用するための手続きについて

介護が必要となり、介護保険のサービスを利用するためには、まず、「要介護認定の申請」をすることが必要です。要介護(要支援)認定は、介護保険のサービスが受けられるかどうかを町が確認する手続きです。

申請をすると、町の調査員が申請者の心身の状態などに関する調査に伺います。併せて、かかりつけの医師に意見書を書いてもらい、これらをもとに、どのくらいの介護の手間が必要か「要介護度」を介護認定審査会で判定し、町が認定します。

◇申請から要介護(要支援)認定までの流れ



2 有効期間と効力について

要介護認定には有効期間が定められています。引き続き介護サービスなどを利用する場合は、有効期間が満了となる60日前から満了となる日までの間に再度申請(更新)を行わなければなりません。

- ①新規・区分変更認定の有効期間は、原則6か月ですが、介護認定審査会の意見に基づき3～6か月の範囲で短く定めることがあります。
- ②更新認定の有効期間は、前回の認定結果と同じ区分に判定されたときは、原則12か月ですが、介護認定審査会の意見に基づき、要介護認定では3～24か月、要支援認定では3～12か月の範囲で定めることがあります。

申請・問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810
 吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312
 本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

『シルバーハウスの』入居者募集のお知らせ

『シルバーハウスの』の入居者募集を次のとおり行います。

▶ 入居資格

現在、いの町に住所を有する65歳以上の虚弱な高齢者であり、1人室は単身世帯、2人室は夫婦等の二世帯で、現に住宅に困窮している方。

▶ 申込書配布及び受付期間

12月14日(月)～12月28日(月) 8:30～17:30
 (ただし、土・日・祝日を除く。)

▶ 部屋の概要

募集戸数 1人室2戸 2人室2戸
 場所 いの町6032番地3
 間取り 1人室-1LDK 2人室-1LDK

▶ 使用料

入居者の収入により、1人室 4,000円～20,000円
 2人室 4,800円～24,000円

▶ その他

入居が決定した際には、収入申告及び保証人が必要となります。

▶ 申込書配布・受付・問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810
 吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312
 本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114